

大切なお子様の夢を応援致します！！



JA教育ローン



2017年6月1日 ~ 2017年6月30日

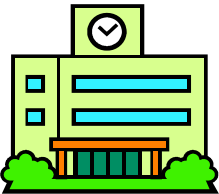
◎JAカードローン ご契約の方

保証料別

左記以外の方

年 **1.4%**

年 **1.6%**



お子様の入学金・授業料など
最高1,000万円まで、
ご利用いただけるJA教育ローン



ご返済のめやす

ボーナス併用(月々50%・ボーナス50%)の場合

ご返済期間 ご融資期間			金利・年1.6%の場合				
			1年 (12回払い)	3年 (36回払い)	5年 (60回払い)	7年 (84回払い)	9年 (108回払い)
毎月返済	100万円		84,057円	28,468円	17,353円	12,591円	9,945円
	200万円		168,114円	56,936円	34,706円	25,183円	19,897円
	300万円		252,171円	85,404円	52,059円	37,775円	29,844円
ボーナス併用返済	100万円	通常月	42,028円	14,234円	8,676円	6,295円	4,974円
		ボーナス月	253,003円	85,682円	52,226円	37,894円	29,936円
	200万円	通常月	84,057円	28,468円	17,353円	12,591円	9,948円
		ボーナス月	506,007円	171,364円	104,452円	88,379円	59,873円
	300万円	通常月	126,085円	42,702円	26,029円	18,887円	14,922円
		ボーナス月	759,011円	257,046円	156,678円	113,682円	89,809円

JA教育ローン申込概要

お使いみち

◎就学されるご子弟の入学金・授業料・学費等
および他金融機関の教育ローンの借換資金

ご融資金額

◎1,000万円以内
(1万円単位、所得金額の範囲内)

ご融資期間

◎15年以内
※お借入期間には、据置期間を含みます。据置期間は原則として就学者の在学期間中とします。据置期間および据置期間を除く返済期間は保証期間によって異なります。詳しくは、JA窓口におたずねください。

お 利 息 (キャンペーン期間)

◎固定金利 1.6%・1.4%(カードローンご契約 -0.2%)
※キャンペーン金利は2017年6月30日お申込み受付分までを適用とさせていただきます。

保証人・担保

◎原則として不要です。
※ただし、保証機関(福岡県信用基金協会、㈱オリエンコーポレーション)の保証が必要です。

ご利用 いただける方

◎高校・高専・短大・専修学校(認可されたもの)・大学などに就学・予定または就学中の子弟をお持ちの方

◎借入時の年齢が満20歳以上の方

◎借入時の税込年収が150万円以上の方

◎継続して安定した収入が認められる方

◎当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方

◎柳川市にお住まいまたはお勤めの方

◎保証機関の保証料が別途かかります。

◎保証機関の保証料率

・保証機関が福岡県農業信用基金協会の場合 0.9%

・㈱オリエンコーポレーションの場合 1.0%・1.3%・1.6%

※詳しくは、JA窓口におたずねください。

保 証 料

●返済額の試算を希望される場合は、JA窓口にお申出ください。

●詳しくは、JA窓口におたずねください。



本 所・・・73-6312

蒲池支所・・・72-9233

昭代支所・・・73-6241

柳川支所・・・73-6311

大 和 支 所・・・76-3009

皿垣開支所・・・76-0211

三橋支所・・・73-6131



JA柳川

JAとお取り引きのない方でもお気軽にご相談ください。

商 品 概 要 説 明 書

《 J A教育ローン 》(基金協会保証型) (平成 29 年 6 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	J A教育ローン
2. お使いみち	○就学されるご子弟の入学金、授業料、学費、生活資金（下宿代、アパート・マンション等の家賃および食費等）および他金融機関の教育ローンの借換資金を対象とします。
3. ご利用いただける方	○当 J Aの組合員の方。（お借入時まで、組合員にご加入いただける方。） ○お借入時の年齢が満 20 歳以上で、最終返済時年齢が満 76 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上の方。 ただし、農業以外の自営業者の場合は、過去 2 年間の所得が 150 万円以上の方。 ○継続して安定した収入が認められる方。 ※農業以外の自営業者の場合は、営業年数が 2 年以上の方。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、勤続年数が 1 年以上の方 ○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※ 嘱託・契約・派遣社員の場合は、300 万円以内とします。
5. お借入期間	○据置期間を含め、15 年以内とします。 なお、据置期間（お借入元金の返済を据置く期間）は、就学者の在学期間中とします。 また、お借入元利金のご返済期間は 9 年以内とします。 ○嘱託・契約・派遣社員の場合は、据置期間を含め 7 年以内（据置期間は 1 ヶ月以内）とします。
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当 J Aの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年 2 回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の 50%を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当 J Aの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当 J Aが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。
10. 保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い お借入時に一括して保証料（年率 0.90%で計算した金額）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年率 0.90%で計算した金額）をお支払いいただきます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A本支店（所）または総務部総合企画課（電話：0944-32-8268）にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する J Aグループ福岡総合相談所【福岡県 J Aバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A総務部総合企画課または J Aグループ福岡相談所【福岡県 J Aバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
12. その他	○お申込に際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当 J Aの窓口へお問い合わせください。